平成２４年（フ）第２４９号
川崎市麻生区岡上1441番地88、開始決定時の住所東京都町田市野津田町1783番地
破産者　中村富貴子
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第８２３号
東京都青梅市藤橋２丁目301番地の12
破産者　志村　好規
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１３４６号
福岡市中央区薬院２丁目６番18号、開始決定時の住所福岡県春日市下白水南１丁目３番地２Ｆ
破産者　白原　千明
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第３３５号
相模原市緑区上九沢４番地　市営上九沢団地Ｈ―507
破産者　朝野　　昭
1　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
2　一般調査期日　平成25年３月７日午後３時
平成24年12月10日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第８３号
三重県津市稲葉町693番地
破産者　株式会社吉田建設
1　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
2　一般調査期日　平成25年３月22日午前10時
平成24年12月７日　　津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１５７号
長野県中野市西１丁目３番２号
破産者　有限会社信月
1　破産債権の届出期間　平成25年１月９日まで
2　一般調査期日　平成25年２月18日午後１時30分
平成24年12月10日
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４３号
鹿児島県大島郡宇検村湯湾2937番地31
破産者　株式会社福永建設
1　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
2　一般調査期日　平成25年２月14日午後１時30分
平成24年12月10日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第３８号
愛媛県西予市宇和町明石1489番地
破産者　株式会社丸和組
1　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
2　一般調査期日　平成25年２月12日午後１時30分
平成24年12月10日
松山地方裁判所宇和島支部

平成２４年（フ）第６６２号
福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗4209番地２
破産者　平井　征雄
1　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
2　一般調査期日　平成25年２月21日午後１時30分
平成24年12月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３８１７号
大阪市西区千代崎２丁目16番20号
破産者　岩建工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
2　一般調査期日　平成25年３月４日午後３時30分
平成24年12月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１号
大分市徳島３丁目５番19―12号　県営徳島住宅
破産者　小野　忠善
1　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
2　一般調査期日　平成25年３月５日午後２時45分
平成24年12月７日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１８号
岡山市東区東幸西363番地２、旧住所岡山市東区西大寺中１丁目９番22号
破産者　鈴木多知子
1　破産債権の届出期間　平成25年２月５日まで
2　一般調査期日　平成25年３月８日午前11時
平成24年12月７日
岡山地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２４年（フ）第１０号
北海道室蘭市中島町３丁目17番８号、開始決定時の住所北海道室蘭市知利別町２丁目26番15号
破産者　佐々木奈美子
1　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
2　一般調査期間　平成25年２月４日から平成25年２月18日まで
平成24年12月10日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

債権者集会期日指定

平成２４年（フ）第４４１号
岐阜県中津川市茄子川1646番地の２
破産者　八百健市場株式会社
主文　本件債権者集会（財産状況報告・一般調査・廃止意見聴取・計算報告）期日を、平成25年１月18日午前11時30分と指定する。
平成24年12月６日　　岐阜地方裁判所民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第２４３１号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄８丁目17番地
破産者　井上　妙子
異議申述期間　平成25年２月４日まで
平成24年12月４日
福岡地方裁判所第４民事部

平成１９年（フ）第１３５号
福岡県田川市上本町５番42号
破産者　株式会社エスマート
異議申述期間　平成25年２月６日まで
平成24年12月７日　福岡地方裁判所田川支部

免責許可決定

平成２４年（フ）第１６３９号
福岡市南区井尻１丁目７番４―502号
破産者　藤野　繁人
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第３０１２号
大阪府泉大津市旭町22番45号
清算株式会社　株式会社大阪繊維リソースセンター
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２４年（再）第２０号
大阪市西区江戸堀１丁目９番６号
再生債務者　株式会社井上冷熱
1　決定年月日時　平成24年12月６日午前９時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月１日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年３月13日から平成25年４月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画の変更計画案を書面による決議に付する決定

平成２０年（再）第３号
福井県坂井市丸岡町反保３号59番地
再生債務者　田中産業株式会社
1　決議に付する変更再生計画案　平成24年９月24日付け再生債務者提出の再生変更計画案
2　再生変更計画案に対する回答期間　平成25年１月４日まで
平成24年12月４日　　福井地方裁判所